

会議室(1) 会議室(2) 和室(1) 和室(2) 練習室をご利用のお客様へ

こちらは政府より示された「新しい生活様式」下で当館をご利用いただくためのガイドラインの案内ページです。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止・抑制するために国民ひとりひとりに生活様式の変容が求められていることから、当館のご利用方法についてもこの方針に沿った計画変更をしていただくこととなります。

なにとぞご理解、ご協力をお願いいたします。

また、計画を変更する上でご不明な点、ご相談があれば、お手数ですが当館までお問合せ下さい。

※当ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の今後の感染動向等を踏まえ、適宜見直してまいります。

次ページよりガイドラインをご覧ください。

以下、

内閣府認定法人 公益社団法人全国公立文化施設協会より示された、

「劇場、音楽堂における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

[5 公演主催者に協力を求める具体的な対策]

を整理し、同ガイドラインを東金文化会館の実情に合わせ要約したものです。

■ 利用前の対策（入場制限）

- ★ 主催者は、利用の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況が発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。

#利用形態の変更（練習をパートごとに分散調整。同時入室者数を減らす、等）

#ひとつ大きい施設への利用変更（和1→和2、練習室→小ホール、等）

- ★ 参加者が多数になることが見込まれる利用については、千葉県において示される対応に基づいて実施の可否、及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。

- ★ 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる利用については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

■ 利用にむけた事前準備（事前周知等）

- ◎ 来館前の検温の実施の要請のほか、来館を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。

- ◎ マスク着用での来館の徹底を事前に呼びかけてください。

- ◎ 下記の症状に該当する場合、来館を控えることを周知してください。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

- ◎ ソーシャルディスタンスを確保するために、止むを得ず収容人数減となります。

政府は、段階的な収容人数の緩和により、11月未までのイベント開催について、「大声での歓声、声援がないことを前提としたイベント」に限り収容人数の目安を100%としました。東金文化会館では、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、利用者の皆様の健康、また安全を確保するため、収容人数は、ソーシャルディスタンスを保つよう独自に設定しています。

※「新しい生活様式」で提言されている、人と人の距離は前後左右最低1m。

当館の利用施設でその距離を確保し、同時にご入室いただける人数は以下のとおりです。

収容可能人数（11月6日現在）

会議室(1)	14名
会議室(2)	50名
和室(1)	5名
和室(2)	8名
練習室	8名

- ◎ 次の内容を含むご利用は現在（11月6日）容認されておりませんが、文化会館職員と打合せの上、開催形態を工夫していただくこと等により実施可能となる場合もございます。

合唱 呼気を使用する楽器演奏 息・心拍が上がる激しい運動 大量に発汗する運動 演者と観客との接触（客席降り、舞台への登壇） 客席での歌唱、声援

- ◎ 参加予定者を事前に名簿管理で把握する、もしくは当日入場直前に記帳を求めていただき、クラスターが発生した際に当局の聴取に協力できる体制を作ってください。

■ 利用当日

- ◎ 利用施設入り口に来場者向け手指消毒用の消毒液を設置してください。
- ◎ **以下の場合には、入場しないよう要請してください。**
 - ① 発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等
- ◎ マスク着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒徹底の呼びかけをしてください。
- ◎ 入場の列は 2 m（最低 1 m）の間隔を空けて整列して下さるよう、促してください。
- ◎ 会場ドア・窓を開放し、換気を行ってください。
- ◎ 余裕を持った入場時間を設定し、密集状況を作らぬよう、券種やエリアごとの時間差での入場・開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ◎ 配布資料・チラシ・アンケート等の手渡しによる配布は極力避けるようにしてください。入場開始前にあらかじめ利用座席に配布しておく、等の工夫をお願いします。
- ◎ 対面での飲食や会話を回避するようにしてください。
- ◎ 列を作る場合は 2 m（最低 1 m）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。
- ◎ 会館備品の湯茶提供用茶碗等の貸出はしばらくの間中止とさせていただきます。紙コップ・紙皿をお持込み下さい。また、ゴミ等は持ち帰りをお願いいたします。
- ◎ 湯茶提供に関わる係員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ◎ ドアの開閉は主催者側係員が行い、極力不特定多数がドアノブ等に触れないようにしてください。

■ 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ◎ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
※「別室」は文化会館で確保します。
- ◎ 対応する係員は、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ◎ 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。
山武健康福祉センター（山武保健所）
電話：0475-54-0611